

質疑・回答書

告示番号		第345号	件 名	穂積菰江線改良工事
No	質疑事項			回 答
1	技術管理費について 環境庁告示第46号溶出試験の経費について共通仮設費・現場管理費・一般管理費すべて対象外、原位置試験の経費について共通仮設費・現場管理費・一般管理費すべて対象、現場CBR試験の経費について共通仮設は対象外、現場管理費・一般管理費は対象とする。よろしいですか。			・環境庁告示第46号溶出試験の経費については共通仮設費・現場管理費・一般管理費すべて対象外 ・原位置試験の経費については共通仮設費対象外、現場管理費・一般管理費対象 ・現場CBR試験の経費については共通仮設費に積上げ計上を行っているため、共通仮設費率対象外です。

豊中市総務部契約検査課 TEL 06-6858-2075・2076
 FAX 06-6858-7225
 E-mail keiyaku-kouji@city.toyonaka.osaka.jp